令和６年度

# 定期監査結果報告書

高梁市監査委員

写

高市監第１９３号

令和７年(2025)２月２７日

高　梁　市　長　　石　田　芳　生　　様

高梁市議会議長　　伊　藤　泰　樹　　様

高梁市教育長　　小　田　幸　伸　　様

高梁市選挙管理委員会委員長　　黒　川　康　司　　様

高梁市農業委員会会長　　土　岐　康　夫　　様

高梁市監査委員　　宮　本　健　二

高梁市監査委員　　川　上　博　司

令和６年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき定期監査を実施いたしましたので、同条第９項の規定によりその結果を報告いたします。

# 目　　次

令和６年度定期監査結果意見


第１　監査の期間等 …… 1

１　監査の期間 …… 1

２　監査の実施日及び対象 …… 1

第２　監査の方法 …… 3

第３　監査の結果 …… 3

第４　監査の意見 …… 4

１　総括的事項について …… 4

(1)　契約事務の適正な履行について …… 4
(2)　職員の定員管理等について …… 5
(3)　超過勤務について …… 5
(4)　未収金の回収整理について …… 5

２　個別事項について …… 6

市長直轄 …… 7
総 務 部 …… 8
産業経済部 …… 9
土 木 部 …… 10
市民生活部 …… 12
健康福祉部 …… 14
消防本部 …… 17
国民健康保険成羽病院 …… 17
会 計 課 …… 17
議会事務局 …… 18
選挙管理委員会事務局 …… 18
農業委員会事務局 …… 18
教育委員会事務局 …… 19

# 令 和 ６ 年 度 定 期 監 査 意 見

## 第１　監査の期間等

### １　監査の期間

令和６年１０月４日から令和７年２月２７日まで

### ２　監査の実施日及び対象

令和６年１１月１８日から令和７年１月３１日までの期間で、次の部署を対象に実施した。なお、前期日程対象部署以外の出先機関については、後期日程の各所管課実施時に書類審査を実施した。

| 実　施　日 | 前 期 日 程 対 象 部 署 | | |
|---|---|---|---|
| 令和６年<br>11 月 18 日 | 市民生活部 | 市　民　課 | 玉川地域市民センター |
| | | 環　境　課 | 高梁市斎場 |
| | 健康福祉部 | こども未来課 | 玉川学童、高梁学童、子育て支援センター |
| | 教育委員会 | こども教育課 | 玉川小学校、高梁小学校、高梁中学校 |
| | | 社会教育課 | 玉川公民館 |
| | | スポーツ振興課 | 高梁市民体育館、勤労青少年ホーム |
| 令和６年<br>11 月 20 日 | 市民生活部 | 市　民　課 | 津川地域市民センター |
| | 教育委員会 | こども教育課 | 津川小学校、高梁東中学校、高梁保育園、高梁幼稚園 |
| | | 社会教育課 | 山田方谷記念館、津川公民館 |
| | | スポーツ振興課 | 高梁運動公園管理事務所 |
| 令和６年<br>11 月 21 日 | 市民生活部 | 市　民　課 | 川面地域市民センター、高倉地域市民センター、コミュニティプラザ |
| | 健康福祉部 | こども未来課 | 川面学童 |
| | 教育委員会 | こども教育課 | 川面小学校、川面幼稚園、高梁北中学校 |
| | | 社会教育課 | 川面公民館、高倉公民館 |
| 令和６年<br>11 月 25 日 | 市民生活部 | 市　民　課 | 落合地域市民センター |
| | 健康福祉部 | こども未来課 | 落合児童館、落合学童 |
| | 教育委員会 | 教育総務課 | 高梁学校給食センター |
| | | こども教育課 | 落合小学校、福地小学校、福地幼稚園、松山高等学校、適応指導教室(やすらぎ教室) |
| | | 社会教育課 | 高梁中央公民館、高梁公民館、落合公民館 |

| 実　施　日 | 前 期 日 程 対 象 部 署 | | |
|---|---|---|---|
| 令和6年<br>11月28日 | 市民生活部 | 市　民　課 | 宇治地域市民センター、松原地域市民センター |
| | 健康福祉部 | こども未来課 | 松原学童 |
| | 教育委員会 | こども教育課 | 宇治小学校、松原小学校、宇治高等学校 |
| | | 社会教育課 | 宇治公民館、松原公民館 |
| | | スポーツ振興課 | 神原スポーツ公園管理事務所 |
| 令和6年<br>12月 3日 | 市民生活部 | 市　民　課 | 巨瀬地域市民センター、中井地域市民センター |
| | 健康福祉部 | 福　祉　課 | たかはし障害者総合相談センター |
| | 教育委員会 | こども教育課 | 巨瀬小学校、中井小学校 |
| | | 社会教育課 | 巨瀬公民館、中井公民館 |

| 実　施　日 | 後 期 日 程 対 象 部 署 | |
|---|---|---|
| 令和7年<br>1月17日 | 総　務　部 | 税務課 |
| | 産業経済部 | 農林課、観光課、産業振興課 |
| | 農業委員会 | 農業委員会事務局 |
| | 市長直轄 | 防災復興推進課 |
| 令和7年<br>1月20日 | 土　木　部 | 建設課、都市整備課、上下水道課、西部土木事務所、建築営繕室 |
| | 議会事務局 | 議会事務局 |
| 令和7年<br>1月22日 | 市民生活部 | 市民課、住もうよ高梁推進課、環境課、有漢地域局、川上地域局 |
| | 選挙管理委員会 | 選挙管理委員会事務局 |
| 令和7年<br>1月24日 | 市民生活部 | 成羽地域局、備中地域局 |
| | 消防本部 | 消防総務課、予防課、警防課、消防署 |
| | 健康福祉部 | 健康づくり課、こども未来課 |
| 令和7年<br>1月27日 | 健康福祉部 | 福祉課（福祉事務所）、地域医療連携課、健幸長寿課、鶴寿荘、成羽長寿園、地域包括支援センター |
| 令和7年<br>1月29日 | 教育委員会 | 教育総務課、有漢学校給食センター、川上学校給食センター |
| | 病　　院 | 国民健康保険成羽病院 |
| 令和7年<br>1月30日 | 教育委員会 | こども教育課、社会教育課、スポーツ振興課 |
| 令和7年<br>1月31日 | 市長直轄 | 秘書企画課、デジタル・未来戦略課 |
| | 会　　計 | 会計課 |
| | 総　務　部 | 総務課、理財課、監理課 |

## 第２　監査の方法

令和６年度高梁市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計については、地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、財務事務の執行及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的であるかに主眼をおいて実施した。

監査にあたっては、事前に各部署から必要な資料及び諸帳簿等の提出を求め、その資料に基づき照合・検査等を実施するとともに、各所属長等から事業の概要及び執行状況等について説明を受けた。

## 第３　監査の結果

監査した事務及び経営に係る事業の管理については、総括的には法令等に準拠し、総じて適正に処理されていると認められるが、特定の所属では、会計処理に遅延が繰り返された上、過去の指摘事項に類似した案件も複数で見受けられた。

なお、今回の定期監査における全庁に共通する意見等については、「第４　監査の意見」の総括的事項として掲げ、各部署に対する意見等は個別に指摘事項等として記しているが、全所属に共通して、本年度においても、契約事務に関しては誤りが散見されている。

この指摘事項等については、各々の所属において、今後、改善措置を講じた場合、地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を監査委員に通知することとなっているが、以後の監査ではその現況について確認を行うので、早急に取り組まれたい。

また、事務処理上で注意すべき点のうち軽易な事項の一部については、監査執行の際、該当の所属に直接通知しているので、こちらについても、早期の解消をお願いしたい。

今後も、職員が法令を遵守することは当然のことであるが、常に全方位に配慮しながら状況に応じて目線の高さを変え、個々の業務を点検・見直し、内部統制の視点を持って、業務に当たられたい。

◆　地方自治法第199条第14項

「監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。」

## 第４　監査の意見

### １　総括的事項について

#### (1)　契約事務の適正な履行について

年間を通して最も誤りの多い事務処理は、本年度においても、契約事務についてであった。このうちの入札案件では、所管課において概ね適正に執行され、重大な誤りはないものと判断しているが、一方で随意契約においては、基本的事項の誤りが目立つ上、契約の理由に正当性を欠くもの、また、本来は入札が必要であるにもかかわらず随意契約で執行しているもの、あるいは、契約前にもかかわらず契約されたものとみなして事務が執行されているもの、さらに、担当者の事務遅延であるにもかかわらず、緊急案件として処理し、正規の手続きがなされないまま執行しているものなど、不適切な案件は後を絶たない。

さらに、執行においては特段の配慮が必要な特命随意契約は、年々増加しており、契約の相手方から提出される見積額が、すなわち契約額となっている事例は、本年度でも随所で見受けられたが、契約の締結時には、前例踏襲を常とせず、契約額が真に適正な価格であるかどうかについて、再度、確認と検討をされたい。

また、契約時に必要な監督員、責任者等が指名されず、当然、通知も発出されていないものを始め、契約内容に沿わない事務処理が散見されたが、一部の所属においては、繰り返しの指摘によっても一向に改善が見られないため、早急な改善を求めるところである。これら一連の行為は、結果として法令違反に繋がる恐れがあるだけではなく、市の信用失墜行為となり得るものであることを、今一度、職員には再認識していただく必要がある。

さらに、完了検査後、速やかに支払われるべき請負代金等が、検査から数か月経過した後に支払われているケースが複数で確認されているが、これらは主として、請求書が提出されなかったことを理由としているのが特徴である。検査終了後、数日経過しても請求書が未着の場合は、業者に対して早期の提出を依頼すべきであるが、業務完了後、数週間から数か月間に亘り、管理ができていないもの、さらに、契約書の内容を充分理解しないまま契約を締結し、検査後に契約内容に疑義が生じたケースなど、業者との連携が図られているとは言い難い案件も複数発生している。また一方で、早期に請求書を受領していたにもかかわらず、支払事務を失念していた事例も、少なからず確認されたところである。

これら不適切な事務取扱を防止するため、遅延処理が多い所属に対しては、毎月のように繰り返し監査委員から指摘しているが、残念ながら改善には至っておらず常態化している状況である。今後も引き続き、全ての職員が、実務においては、各法律、高梁市随意契約ガイドライン、そして会計事務の手引き等に則って、適正な事務処理を執行されたい。

## (2)　職員の定員管理等について

平成 16 年の合併から 20 年が経過し、本市では、適正な職員定数保持のため、定員管理にも重きを置いてきたところであるが、この数年間は特に、心の不調を訴え長期に亘り休暇を取得する職員が後を絶たない。職場環境あるいは職員個々の資質等、要因は複雑かつ多岐であり、その対応には大変苦慮している様子が伺えるが、組織として真に憂慮すべき状況であると考えられる。

また、全国的にも人手不足である医療従事者、介護職員、土木等技術系職員は、市内の各機関においても慢性的に欠員が生じているが、市直営の医療機関や高齢者施設等においても例外ではなく、その確保は本市にとって喫緊の課題である。

現在、本市では、行財政改革により、継続的に業務全体についての見直しが進められているが、市内人口が想定をはるかに上回る速さで減少の一途をたどり、職員数も合併後の 20 年間で順次削減が図られてきた中では、現在の職員数と業務量が、必ずしも見合ったものとはなっていないと考えられる。

今後においても、費用対効果を分析しながら、前例踏襲に頼ることなく継続して改革を進められ、全ての職員が一丸となって働けるよう、更なる組織体制の強化を図られたい。

## (3)　超過勤務について

コロナ禍を乗り越え、各種イベントが通常開催へと戻る中、既存事業の縮小や中止など各種業務の見直しが進んだこともあり、前年度より超過勤務時間は総体的に減少傾向を示しているところである。

一方で、超過勤務が常態化している所属・職員は今年度でも確認されており、複数年に亘り、長時間の時間外労働に従事している職員の健康状態、また、数字に表れない管理職の時間外勤務が大変気がかりである。

これら超過勤務の削減のためには、事務の簡素化が図られるシステムの導入や改修を行い、さらに、各種休暇の取得状況や超過勤務の発生状況を加味しながら、継続して検討を重ねられ、早期に必要な措置を講じられたい。

## (4)　未収金の回収整理について

県や税整理組合等との協力体制は元より、各所属において、債権回収は着実に進められてきたところであるが、未回収の案件の中には、その対応に困難を極めるものがあることは事実である。今後も、財源の確保と負担の公平性を図るため新規の滞納者を増やさないように努められ、過年度分滞納者に対しても、引き続き、毅然とした態度で対応に臨まれたい。

## 2　個別事項について

今回の定期監査においては、部署ごとに意見を記述する。

意見における指摘事項については、各所属が改善措置を講じた場合、その旨を監査委員に通知されたい。

通知の内容については、監査委員が当該通知に係る事項を、地方自治法第 199 条第 14 項により公表する。

なお、指摘事項は、次の区分によるものとする。

### ○　「改善」（改善が必要なもの）

ア　法令、条例、規則等に明らかに違反しているもの

イ　予算を目的外に支出しているもの

ウ　不経済な行為又は損害を生じているもの

エ　収入確保上や経済性に欠ける執行が明白で改善を要するもの

オ　その他著しく不適切又は妥当性を欠くもの

### ○　「検討」（検討を要するもの）

ア　事務の処理方法の統一など各部局間の調整等を要するもの

イ　予算措置上又は制度上の不備等で検討を要するもの

### ○　「注意」（注意すべきもの）

ア　事務処理の記載誤り、記載漏れなど軽易な誤りのもの

イ　その他今後の事務処理に当たり、留意すべきもの

## 市　長　直　轄

### (1)　秘書企画課・大学連携室

**（事務事業全般・財務処理）**

総体的に概ね適正に処理されていると認められる。

今年度の国際交流事業については、各選挙の執行などにより、実施に制約を受けたため、来年度以降の活発な交流を期待しているところである。

また、ふるさと納税については、寄付額が年々増加傾向であったことから、市民の関心も高いところであるが、市民への還元を踏まえて活用方法を検討され、寄付者の増加に繋がるように、今後も取り組みを続けられたい。

なお、各種事業等さまざまな取り組みについては、地元に密着したケーブルテレビをはじめ、新聞社など、あらゆるメディア媒体を有効に活用し、市民に広く周知されたい。

一方、市内の私立大学は、開学から３０年以上が経過し、学生数も最盛期の３分の１にも満たないほど激減しているが、留学生も含めて卒業生の市内定着率を向上させるため、今後も継続して、効果的な支援と対策を検討されたい。

### (2)　デジタル・未来戦略課

**（事務事業全般・財務処理）**

総体的に概ね適正に処理されている。

今年度、注目すべき事業のひとつであるドローンの利用については、実際の火災現場でも活用され、効果を発揮していることから、今後も有効な手段として、大変注目されるものである。

また、ＤＸ関連については、引き続き、積極的に導入して、広く事業を推進し、市民サービスの向上に繋げられたい。

### (3)　防災復興推進課

**（事務事業全般・財務処理）**

総体的に概ね適正に処理されている。

毎年実施されている職員による防災訓練は、現在、日本全国各地で頻発している地震を鑑みると必須事業と考えられるが、今後は、今までに実施されていない停電を想定した訓練など、実態に即した内容の訓練も検討されたい。

また、現在、避難所として指定されている箇所には、浸水被害が想定される個所も含まれているため、こちらについても、現状の把握に努められ、地域の特性やニーズに応じた柔軟な対応により、早急に整備されたい。

## 総　務　部

### (1)　総務課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

近年、心身の不調を訴える職員の増加に比例して、休職者数も毎年増え続けており、今後も、職員数の適正な管理と業務量のバランスが取れた配置に努められ、問題点、原因についても調査を進められたい。

なお、職員の超過勤務は、ここ数年、個人差はあるものの総体的に減少傾向であるが、一部職員による長時間の時間外勤務が常態化している様子は、健康状態が大変危惧されているところであり、今後も、全職員が健康で、健全な環境のもと業務の遂行ができるよう、管理体制を継続されたい。

### (2)　理財課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

平成３０年災害、そしてコロナ禍により、行財政運営は厳しさを増すばかりの中、財政の健全化を維持しながら、効率的な運営を行うために、まずは庁舎内の経費削減に取り組むなど、創意工夫が見られるところである。今後も、あらゆる取り組みにより、引き続き、本市の財政健全化に取り組まれたい。

### (3)　税務課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

市の主たる歳入の一つである市税等については、今後も適正な賦課事務に努められ、関係機関等との連携や徴収方法の様々な積極的な取り組みにより、公平な徴税体制を維持されたい。また、外国人滞納者への納税指導も含め、引き続き収納率の向上を目指して、更なる取り組みを実施されたい。

### (4)　監理課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

引き続き公正な入札の執行に努められ、今後も市の契約事務が、適切に締結されるように、また、随意契約については、適正な契約となるように指導監督されたい。

## 産　業　経　済　部

### (1)　農林課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

令和６年の夏季は、記録に残る猛暑となり、作物も多大な影響を受ける中、本市においては、人口減少に比例して農業従事者が減少し、耕作放棄地の問題も浮き彫りとなっている上、有害鳥獣による被害も深刻さを増している様子が伺える。

今後は、持続可能かつ発展に向けた取り組みが必要であるが、トマトや果樹類など収益性の高い分野をさらに発展させるなど、関係機関との連携をさらに進められたい。

### (2)　観光課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

今後の観光行政では、地域全体で観光戦略を強化するためのアプローチが必要と考えられるが、観光協会はもちろんのこと、各種団体とは、総合的な視点で協議を進められ、諸問題の解決を図られたい。

なお、ラ・フォーレ吹屋の再オープンについては、特に慎重な判断が必要とされるところであるが、今後さらに高額な市費が投入されることも予測されることから、事業の推進にあたっては、法的根拠に基づき、透明性を確保されたい。

### (3)　産業振興課

**(事務事業全般・財務処理)**

事務事業、財務処理共に概ね適正に処理されている。

コロナ禍を発端として世界情勢は大きく変動したが、物価高は一向に止まる気配を見せず、一般家庭にもしわ寄せは及び、市民生活を圧迫している状況である。

さらに、昨年夏の異常気象が現在まで広範囲に影響を及ぼしており、行政はもちろんのこと、各種事業団体等においても、引き続き、地域の活性化を取り戻すための取り組みは必要とされるところである。

一方で、開発中の有漢工業団地は、市内全域での雇用が期待され、竣工が待たれるものであるが、今後は、各種施策の効果を見える化し、経済の活性化が図られる取り組みを進められたい。

## 土　木　部

### (1)　建設課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

市内全域において、道路の維持管理は市民生活に直結するものであるが、市道をはじめ一部道路の荒れ具合には、懸念を感じざるを得ない。

行政としては、常に、市民目線で、寄り添った対応が求められるところであり、市民の安全と利便性を確保するためにも、今後引き続き地域住民の要望には出来る限り応えられるよう、関係機関と協議、調整され、遅滞なく整備を進められたい。

### (2)　都市整備課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

本市の公営住宅は、時代の変化に合わせて、近年では戸建て住宅の建設が増加している様子が伺えるが、今後、老朽化した住宅の整備が進められる際には、地域の需要に応じた、透明性のある柔軟な対応が求められるところである。

また、家賃滞納あるいは保証人問題については、国の指針に則り制度の見直しも含めて、対応策を検討されたい。

なお、街路整備など都市計画等は、地域のインフラ整備における重要な要素であるが、地元住民や地権者には説明責任を果たす必要があり、さらに、市民の理解を得て事業を進める必要がある。今後においても、協力体制をさらに強固なものとし、順次、計画に則って事業を進められたい。

### (3)　建築営繕室

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

市全体が技術系職員の人材不足が否めない状況の中、新消防庁舎、高梁こども園、有漢義務教育学校をはじめ、市の大型プロジェクトを中心に、数多くの事業を手がけてきたところである。この３件については、ほぼ同時進行となった上、広瀬地区緊急避難施設等の工事も進行中であり、いずれも、専門性が必要な業務内容を多く含み、職員は多忙を極めたものと推察される。

今後も、関係機関と連携して遅滞なく事業を進められ、全事業が予定どおり竣工されるよう、引き続き尽力されたい。

### (4)　上下水道課

**（事務事業全般・財務処理）**

総体的に概ね適正に処理されている。

使用料の未納者に対する督促や給水停止措置などの対応は、今後も継続して取り組まれ、それでもなお未納が継続される場合は、負担の公平性が損なわれないように、裁判手続等の対応を視野に入れるなど、積極的な取り組みを検討されたい。

なお、有収率の低下は、水道管の老朽化による漏水が最大の原因であることは言うまでもないが、場所の特定は大変困難であるため、今後も引き続き、ドローン等を利用した調査を継続し、本市の水道インフラの健全性を保つための断続的な改善と市民への情報提供、さらに、市民に安全な水を供給できるように、品質の維持と管理に努められたい。

### (5)　西部土木事務所

**（事務事業全般・財務処理）**

前年度では、業務に関し、改善を要するものとして指摘したが、本年度では、概ね適正な執行に改善されている。

また、市西部地域における道路改修や災害対応等に取り組み、毎年発生している風水害については、本年度においても災害時の緊急対応、復旧作業等、対応がなされている様子が伺える。

なお、各種トラブルを未然に防ぐためにも、いかなる場合でも、職員が相互にサポートする体制が重要であるが、今後も、市民生活の安全確保のため、必要な時に、必要な措置が講じられるように、関係機関とは充分な協議を重ねられ、遅滞なく事業を推進されたい。

## 市　民　生　活　部

### (1)　市民課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的には、概ね適正に処理されている。

市民のマイナンバーカード保有率が伸び悩みとなっているが、普及率向上には、利便性の向上が不可欠であり、利点を明確に伝えることが必要であると考えられる。

また、公共交通の見直しについては、今後もさらに厳しい状況が予想されるところであるが、地域住民が安心して生活できるように、必要に応じた柔軟な対応や、満足度の向上に対する取り組みが必要であり、より効率的な公共交通体系が構築されるよう事業を進められたい。

### (2)　住もうよ高梁推進課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

移住コンシェルジュ、また、新旧地域おこし協力隊の活躍は、地域の活性化や移住定住の促進に重要な役割を果たしており、行政としては、移住促進に関するさまざまな課題が浮き彫りとなっているところである。

今後も、市内各地域の魅力を高めることによって、移住希望者を増やす一層の努力が求められるところであるが、更なる地域住民との連携の強化に努められ、持続可能な地域づくりを進められたい。

### (3)　環境課（高梁市斎場を含む）

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

ごみの有料化については、さまざまな議論がなされているところであるが、まずは減量化の徹底を図り、可能な範囲で市民負担を増やさないように検討されたい。

また、斎場については、建物の老朽化や浸水被害の影響を受け、移転あるいは建て替えの検討をさらに進める時期となっているが、地域住民の安心と安全が確保されるように、今後も検討を続けられたい。

なお、各種使用料の未収金については、負担の公平性を保つためにも適切な対応が必要であるが、滞納者の状況を正確に把握して、早期に解消が図られるよう努められたい。

### (4)　有漢地域局

**(事務事業全般・財務処理)**

事務事業等全般において、概ね適正に処理されている。

有漢義務教育学校の開校や工業団地の開発など、地域活性化に向けた取り組みが展開され、市営住宅の入居者減少に僅かながらでも歯止めがかかる道筋が見えてきたところである。今後も、地域局が諸問題解決の窓口の一つとして重要な役割を担っていることを念頭に置き、幅広く住民参加ができる施策の実施を、慎重に検討し、事業を推進されたい。

### (5)　成羽地域局

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されているが、一部、契約とは相違する支払いが見受けられた。成羽町は、日本遺産である吹屋地区を有し、市内でも誘客が期待されるエリアであるが、現在閉館中のラ・フォーレ吹屋の管理については、所管課である観光課と早急に協議され、役割分担を明確にし、再開にあたっては、関係機関との充分な調整を図られたい。なお、各種イベントのうち、成羽花火大会の秋開催は好評であり、定着の見通しとなっているが、各イベントの持続可能な運営方法を早期に協議され、開催に必要な人員の確保に努められたい。

### (6)　川上地域局

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

人口減少に配慮して、地域イベントの一部廃止と新規取り組みが行われており、今後の方向性を模索している様子が伺えるが、これは、今後の地域の発展に向けた重要なステップであると考えられる。また、地域の借地問題は、従前から懸案事項の一つであるが、今年度も賃貸料の削減が一部で報告されたところであり、今後においても、随時、見直しを進められたい。

### (7)　備中地域局

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

地域の安心安全を考える際、例えば平川地区の陥没は、長年にわたり経過を観察しなければならない状況であり、住民にとっては常に不安がつきまとう案件である。

今後、地域住民の不安が少しでも払拭され、かつ、地域の意向と特性が反映された防災対策が整備されるように、更なる検討と協議を重ねられたい。

## 健　康　福　祉　部

### (1)　健康づくり課

**(事務事業全般・財務処理)**

事務事業は概ね適正に処理されており、前年度で指摘していた財務処理についても、改善の傾向が見受けられる。

地域住民の健康を守るため、人間ドック等、各種健康診断の受診の機会を増やし、広報を通じて案内しているところであるが、近年の傾向として、集団から個別へ検診の移行が進んでいる様子である。また、健康状態に多大な影響を及ぼすことが報じられている口腔衛生については、受診しやすい環境が整えられ、健康寿命の延伸を基本とした生活習慣病の重症化予防など、各種事業も活発に推進されているところである。今後も、介護、医療、福祉部門等との連携を強固なものとし、こどもから高齢者まで、きめ細やかな支援に取り組まれたい。

### (2)　福祉課・臨時給付金対策室

**(事務事業全般)**

臨時給付金事業を含め、現在の社会情勢を背景とした生活困窮者の支援等、幅広くかつ個別の対応が不可欠であるなど、多様な課題を抱え、福祉行政に従事する職員の超過勤務は過大なものとなっており、職員の健康状態が大変懸念されるところである。業務が偏らないように人員配置、業務の分担には特段の配慮をされ、今後も各種事業が遅滞なく履行されるように、関連機関とは、より一層連携を図られ、事業がスムーズに遂行されるように努められたい。

**「注意」**

**(財務処理)**

前年度でも指摘した案件について、修正がなされていないものが見受けられる。特に契約を伴うものについては、書面の確認を怠らないように気を付けられたい。

### (3)　こども未来課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

想定を上回るスピードで少子化が進む中、本市では、学童保育や病後児保育など、こどもを守り、保護者が安心できる制度が整備されているが、利用の効果と真に必要な制度であるかどうかについては、今一度検討され、事業内容の見直しを実施されたい。また、児童の虐待問題は、本市においても例外ではなく、職員は細心の注意を払いながら、対応に当たられているところであるが、引き続き関係機関との連携を密にして、迅速かつ適切な対応をされたい。

### (4)　地域医療連携課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に、概ね適正に処理されている。

高齢化が顕著な本市にとって、医療サービスの安定が維持されていることは最も大切なことであり、医師、看護師等専門職の人材確保は最重要課題である。

今後も、医師会、医療機関等と連携して、奨学金制度の充実を図り、人材不足の解消が図られるように、随時、検証を重ねられたい。

また、関係機関との相互協力と連携により、本市の医療体制がさらに強化されるよう、今後一層尽力されたい。

### (5)　健幸長寿課

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に、概ね適正に処理されている。

高齢者の４分の１が介護認定を受けている本市では、介護職の人材不足が顕著であるが、管轄する施設等が適正な人員配置の下で運営されるように一層の対策強化を図られたい。

また、今後の本格導入を見据えて、実証実験を行った共同送迎は、各事業所においても概ね良い評価を得ており、実走に向けて、さらに取り組みを進められたい。

### (6)　成羽長寿園

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に、概ね適正に処理されている。

コロナ禍においては、併設の成羽こども園の園児たちとの交流も困難であったが、本年度で、交流行事が再開されたことは、地域とのつながりが強化されるよい機会であり、入所者の心の安定に寄与していると評価できるものである。

一方で、稼働率が若干下がっていることについては、早急に受け入れ態勢を強化し、定員を確保する必要があると考えられるところである。

### (7)　鶴寿荘、成羽デイサービスセンター

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に、概ね適正に処理されている。

入所者数が低下する一方で、入所待機者数は大変多く、看護師、介護職等、職員の確保が困難な状況が続く中、運営面では多くの課題を抱えている状態であるが、特に、看護師の超過勤務時間は突出しており、健康状態が大変懸念されるところである。建設から４０年近く経過した施設は老朽化も進んでおり、職員、入所者にとって快適な生活環境維持のため、今後も引き続き尽力されたい。

### (8)　地域包括支援センター

**（事務事業全般・財務処理）**

総体的に、概ね適正に処理されている。

高齢者が安心して暮らせるためのさまざまな支援や介護サービスに関して、多様な取り組みを実施しているところである。高齢者が地域とかかわりながら、自立した生活を送れるように、様々な事業が展開されているが、いずれの地域においても、人手不足は否めない状況であり、事業を継続することが最大の課題と考えられる。

## 消防本部（消防総務課・予防課・警防課・消防署・西分駐所）

### （事務事業全般）

概ね適正に処理されている。

消防職員におかれては、昼夜を問わず業務に励まれており、各地域に設置されている消防団においても、団員のみなさんは常に、時間を問わず活動されておられ、地域住民にとっては、日々安心して暮らせる拠り所となっている。

また昨年秋、宇治分団においては、操法大会で全国優勝されており、日ごろの訓練の成果が実を結んだものとして、今後の活躍をさらに期待しているところである。

なお、新消防庁舎の供用開始を間近に控えているが、女性職員にも対応した設備となっており、職員には、一日も早く新しい環境に慣れ、引き続き今後も、市民の安心・安全のために尽力されたい。

### （財務処理）

概ね適正に処理されているが、補助金交付の一部については、その取扱い方法に明確な基準がなかったため、適正な使用となっていない支出が見受けられた。

早急に、各交付要綱を見直し、今後はルールを厳格化されたい。

## 国民健康保険成羽病院

### （事務事業全般）

概ね適正に処理されている。

人口減に比例して患者数も減少傾向にある上、医師、看護師不足の解消は大変困難な状況である。特に、看護師不足は病床稼働率に大きな影響を及ぼしており、医療機関の経営の健全化を妨げる大きな要因の一つとして、最重要課題となっている。

今後においても、地域の拠点病院として、安定した医療サービスを提供するため、職員の健康状態にも留意され、万全の態勢で職務に臨まれたい。

### （財務処理）

概ね適正に処理されているが、契約を伴うものの一部に契約に沿っていないもの、あるいは、支払遅延が見受けられるため、早急に改善をされたい。

## 会計課

### （事務事業全般・財務処理）

総体的に概ね適正に処理されている。

各所属における伝票作成時の誤りについては、全体的には、減少傾向にあるとのことであるが、不適切あるいは妥当性を欠く案件は依然として多く、今後においても、チェック体制を強化されたい。

また、引き続き、適正な公金管理をお願いするとともに、積極的な基金運用による金利収入の確保に努められたい。

## 議会事務局

**（事務事業全般・財務処理）**

総体的に概ね適正に処理されているものと認められる。

行政視察を積極的に受け入れており、視察を通じて他市の取り組みを学ぶことは地域の改善に寄与するものと考えられるところである。

今後も可能な範囲で受け入れを続けられ、市民に信頼される議会運営に引き続き努められたい。

## 選挙管理委員会事務局

**（事務事業全般・財務処理）**

総体的に概ね適正に処理されている。

今後においても、本年度同様に、投票率の向上や業務の効率化などに引き続き取り組まれたい。

## 農業委員会事務局

**（事務事業全般・財務処理）**

総体的に概ね適正に処理されている。

農業施策の実効性を高めるために、農地転用等、地域の実情を反映した柔軟な対応が求められるところであるが、今後も地域の声に耳を傾け、適正な管理に努められたい。

## 教育委員会事務局

### （事務事業全般）

#### (1)　教育総務課

高梁こども園と有漢義務教育学校の大型事業を抱える中、学校園の統廃合の議論は、一気に加速した様子が見受けられる。

いずれも、地域及びこどもの教育環境を守るための取り組みであるが、学校園が休止あるいは廃止となる地域においては、地域住民の寂しさが懸念されるところである。引き続き今後も住民、各学校長等との対話を大切にし、市として何ができるのかを熟慮されたい。

また、学校施設長寿命化計画等を順次見直しされ、こどもたちが快適な学校生活を送れるように、引き続き環境の整備を進められたい。

#### (2)　学校給食センター

今年度においても異物混入等が発生したことは大変残念なことである。

今後も安全を第一に考え、こどもたちにおいしい給食が届けられるように、日々努力を続けられたい。

また、現在の３センターから２センター体制への移行が進められているところであるが、民間活力の導入に併せて、職員の再配置については充分に配慮されたい。

#### (3)　こども教育課（保育園・こども園・幼稚園を含む）

教育の現場では、学校の統廃合、あるいは、こどもの不登校やいじめなど多くの課題、問題を抱える中、学力向上の取り組みや地域の支援活動にも心血を注いでいるところであり、職員は、個々の業務に多忙を極めている様子が伺える。

いずれにおいても、教育環境の改善、そして地域との連携は必須であり、今後も、こどもたちが健やかで、安全に過ごせる環境づくりに尽力され、質の高い教育の保持のため、関係部署との議論を継続されたい。

#### (4)　小学校・中学校・高等学校・やすらぎ教室

こどもたちを取り巻く社会環境は常に変化をし続け、その中でも特に、いじめ、虐待問題は、繰り返し報道機関でも取り上げられるように、全国的にも年々深刻化の様相を見せている。これは、本市においても例外ではなく、非力なこどもたちを如何にして守るかは、行政にとっても最重要課題の一つである。

各学校、そして、やすらぎ教室におかれては、今後さらに市との連絡調整を密にして連携を図り、こどもたちを守る盤石な体制を継続されたい。

### (5)　社会教育課

地域の文化・教育については、各公民館をはじめ図書館、歴史美術館、文化会館などの運営において、業務の効率化、地域住民のニーズに応える取り組みが必要とと考えられるところであるが、いずれも透明性を持った運営が、地域の信頼を得るためには重要である。

今後も、各関係機関とは随時連絡調整を行い、諸問題解決のため、引き続き連携を図られたい。

### (6)　スポーツ振興課

市民の健康増進にも繋がる運動公園、体育施設の運営については、今後、管理体制の見直しや経費削減の取り組みが必要と考えられるところである。

また、各施設の設備は、完成から相当の年数が経過しており、それらの安全性確保も重要な問題である。

今後も、地域住民が安全で、健康が保持される取り組みに引き続き尽力されたい。

### (7)　市民体育館、勤労青少年ホーム、運動公園等管理事務所

平成３０年災害による施設の被害や、コロナ禍による利用者の減少など、不可抗力による影響は、順次回復してきたところであるが、各施設においては、経年劣化により整備が不充分な箇所や、あるいは、不適切な状態での使用を余儀なくされているものもある。

今後も、市民に広く親しまれ、健康を司る施設として運営が続けられるように、早期の改修、改善に取り組まれることを願うものであるが、市内に点在する全施設の利用状況を踏まえ、今後の在り方についても一考の余地があるものと考えられる。

## 共　　通

### 「注意」

### (財務処理)

いずれの所属も、支払遅延等をはじめ、不適切な処理が複数で確認されているところである。それぞれの所属においては、今後、同様の誤りが繰り返されないように、早急に支出手順の再確認と、決裁時の体制の強化を図られたい。